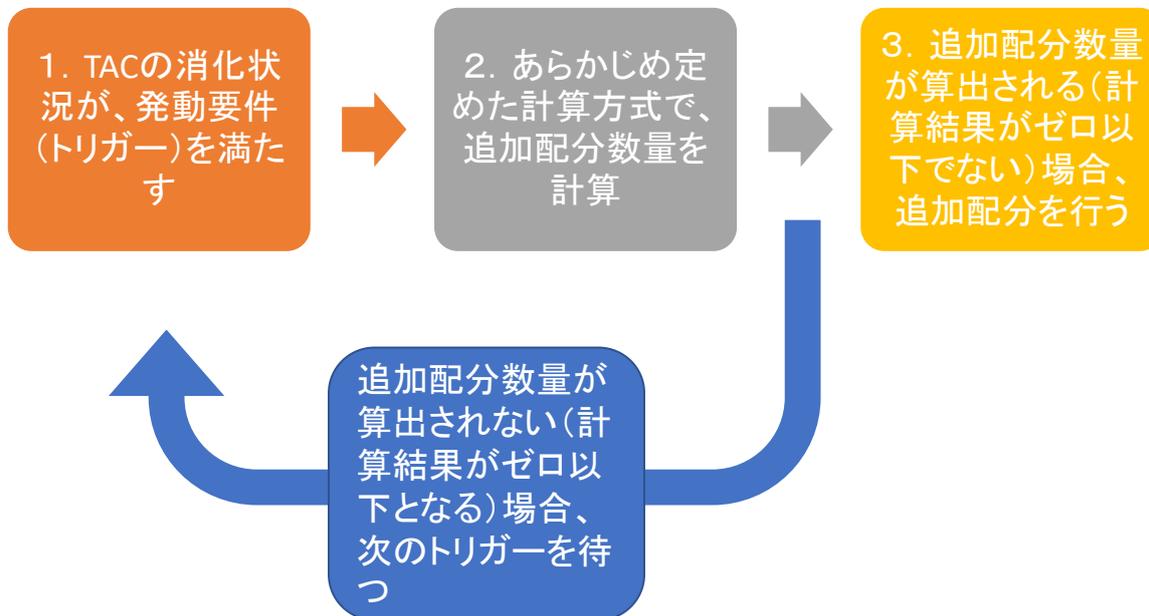


国の留保からの追加配分ルール（通称：75%ルール）の概要

基本的な流れ



1. 発動要件（トリガー）について

● TAC配分を受けた都道府県において、TAC配分の消化率（配分数量に対する漁獲数量の割合）が、以下のいずれかに該当する場合、発動要件（トリガー）を満たすものとし、その日を「基準日」とする。

- 消化率が75%を超えた
- 消化率が80%を超えた
- 消化率が85%を超えた
- 消化率が90%を超えた
- 配分数量の残量が、1,000トンを下回った

(例) TAC配分(20,000トン)を受けているA県におけるトリガー



2. 追加配分の計算方式

- トリガーが満たされた場合、あらかじめ定めた計算方式で、追加配分数量を計算する
- ただし、1回に追加配分する数量は、当該都道府県の当初配分数量を上限とする

(例) A県のTAC配分数量消化率が、4月15日(以下、基準日とする)に75%を超えた仮定の事例で計算
(管理期間1~12月)

【段階1】期間予測漁獲量を計算する(千トン未満切り上げ)

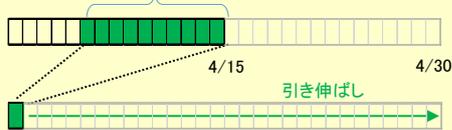
計算方式1: 期間予測漁獲量 = ① + ② + ③ = 22,800トン

① 1~3月実績値(基準日の属する月の前月まで)

12,000トン

② 4月分(基準日の属する月)

基準日の直近10日間の1日当たり平均漁獲量で、
1カ月分引き伸ばし、



直近10日間の漁獲量が2,000トンの場合

$2,000\text{トン} \div 10\text{日} \times 30\text{日} = 6,000\text{トン}$

③ 5月分(基準日の属する月の翌月)

5月の過去5年の上位3平均 3,200トン × 特異率1.5 = 4,800トン

- ・過去5年の上位3平均の値を用いる
- ・特異率が1以上の場合、特異率を乗じる 特異率 = $1 \sim 3\text{月実績値} / 1 \sim 3\text{月の過去5年の上位3平均}$

2. 追加配分の計算方式 ~続き~

(例) A県のTAC配分数量消化率が、4月15日(以下、基準日とする)に75%を超えた仮定の事例で計算
(管理期間1~12月)

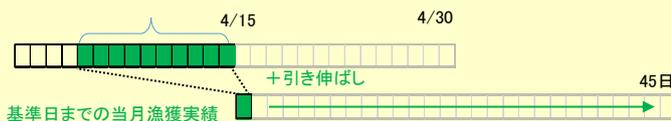
計算方式2: 期間予測漁獲量 = ① + ② = 24,000トン

① 4月15日までの実績値(基準日まで)

15,000トン

② 4月16日から45日間分(基準日の翌日から45日間)

基準日の直近10日間の1日当たり平均漁獲量で、
45日分引き伸ばし、



直近10日間の漁獲量が2,000トンの場合

$2,000\text{トン} \div 10\text{日} \times 45\text{日} = 9,000\text{トン}$

【段階2】計算方式1と計算方式2の期間予測漁獲量を比較して、大きい方を用いる
(上記の場合は24,000トン)

【段階3】期間予測漁獲量から現在のTAC配分数量を引いて、追加配分数量を算定

⇒ この事例では追加配分数量が以下のとおり計算され、配分される

$$\begin{aligned}
 & \text{追加配分数量} = \text{期間予測漁獲量} - \text{現在のTAC配分数量} \\
 & \text{(千トン未満切り上げ)} \quad \text{計算方式1・計算方式2のうちいずれか大きい方を用いる} \\
 6 \quad & 4,000\text{トン} = 24,000\text{トン} \text{ (計算方式2の方が大きい)} - 20,000\text{トン}
 \end{aligned}$$